

平成28年度の実施状況がB又はCとなった理由等について

理由書(実施状況が「B:目標を下回る」又は「C:中止」となった理由)

2 人材の育成・組織の活性化【質の改革】

No.	取組業務	平成28年度 実施状況がB又はCとなった理由	今後の取組予定、見直し内容等	所管課
24	グループ制の効果的な運用	平成20年度より運用を開始したグループ制は、社会状況や市民ニーズの変化により、その運用において問題が生じてきたことから、平成27年度をもって廃止したため。	市民サービスの向上と事業効果の最大化の促進及び将来の人材育成の強化のため、グループ制から改めた係制を継続して運用していく。	秘書政策課

6 持続可能な財源基盤の確立【量の改革】

No.	取組業務	平成28年度 実施状況がB又はCとなった理由	今後の取組予定、見直し内容等	所管課
81	後期高齢者医療保険料の収納率の向上 (現年度)	督促状の発送・訪問を行い、納付の依頼をしたが、制度の理解がされず納付意識の継続につながらなかったため。 目標収納率 99.20% 実績収納率 98.96%	初期末納対策として初回督促状発送者に対し、保険料の納付について個別に文書を同封したり、催告書の発送や口座振替を推進し、収納率の向上を図る。	保険年金課
82	介護保険料の収納率の向上 (現年度)	督促状及び催告書の発送、訪問による納付指導を行ったが、介護保険料の納付方法について理解が得られず、結果として納付に至らなかったため。 目標収納率 89.00% 実績収納率 88.0%	督促状送付後、反応がない方に対し訪問を行い、できるだけ早い段階で納付を促すようにする。また訪問時留守であった場合に投函する案内文に納付期限や相談期限を明記し納付を促す。	高齢者生きがい課
84	市営住宅家賃の収納率の向上(現年度)	前年度に引き続き推定再建築費率の上昇による家賃額の上昇及び収入減等の理由により支払いが滞る方がいたため。 目標収納率 97.68% 実績収納率 95.91%	江南市営住宅家賃滞納整理事務処理要領による納付指導、督促等を徹底するとともに、入居者との連絡を密に行い、収入等の状況を把握する。	建築課
91	後期高齢者保険料の収納率の向上(滞納繰越分)	生活困窮者が他の支払いと重なり、保険料と併せての支払が厳しいことや、被保険者が入退院を繰り返したことにより、分納誓約が履行されず滞納繰越分の納付が滞ったため。 目標収納率 46.46% 実績収納率 33.42%	滞納繰越分保険料の未納者に対し引き続き、徴収員の戸別訪問や電話による納付のお願い、被保険者証更新時に、きめ細かな納付相談を実施する。	保険年金課
92	介護保険料の収納率の向上(滞納繰越分)	生活困窮者で他の支払いと重なり保険料の納付が困難になることが多く、滞納者には訪問による納付指導などを行ったが、結果として納付に至らなかったため。 目標収納率 13.00% 実績収納率 10.7%	訪問時留守であった場合に投函する案内文に納付期限や相談期限を明記し納付を促す。	高齢者生きがい課
94	市営住宅家賃の収納率の向上(滞納繰越分)	前年度に引き続き推定再建築費率の上昇による家賃額の上昇及び収入減等の理由により支払いが滞る方がいたため。 目標収納率 50.70% 実績収納率 36.20%	江南市営住宅家賃滞納整理事務処理要領による納付指導、督促等を徹底するとともに、入居者との連絡を密に行い、収入等の状況を把握する。	建築課
95	学校給食費の収納率の向上(滞納繰越分)	教職員及び教育委員会職員による訪問徴収を年3回(7~8月、10~11月、2月)継続して実施したが、保護者との面談機会がなかなか得られず、効果が見られなかった。 目標収納率 7.60% 実績収納率 6.21%	滞納繰越分の給食費徴収に当たっては、経過年数が長く訪問しても面談の機会は得づらい。そこで、文書により、納付を促す方法に徐々に切り替えていく。また、滞納整理についても今後検討する。	教育課

No.	取組業務	平成28年度 実施状況がB又はCとなった理由	今後の取組予定、見直し内容等	所管課
97	下水道使用料の収納率の向上（滞納繰越分）	滞納者の多くが生活困窮者で戸別訪問等を行い納付の依頼をしたが、結果として納付に至らなかったため。 目標収納率 43.98% 実績収納率 38.23%	これまでと同様に水道課と連携して納付の促進を図りつつ、下水道使用料のみの場合は納入催告書を発送し収納率の向上を目指す。	下水道課
99	使用料・手数料の見直し	第2次経営改革プラン策定時には、平成27年10月1日から消費税率の引上げが予定されており、これに併せて使用料・手数料の見直しを予定していたが、その後、消費税率の引上げ時期については、平成29年4月1日、平成31年10月1日と2度延期された。こうした状況も踏まえ、本市の使用料・手数料の見直しについては、平成29年度から実施していくこととしたため。	平成29年4月から使用料・手数料を見直した。今後は、5年ごとに定期的な見直しを行っていく。	行政経営課

9 事務事業の効率化と経費節減【量の改革】

No.	取組業務	平成28年度 実施状況がB又はCとなった理由	今後の取組予定、見直し内容等	所管課
120	土曜日の保育実施園の統合	平成27年度から子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、土曜日を「親子ふれあい日」と位置づけ、家庭で過ごす機会の拡大を図っているが、実態としては、低年齢児の土曜日利用が増加傾向にあり計画どおりの実施には至らなかった。	統合については、現在の利用者にとってサービスの低下と感じられる側面があることから、今後の利用状況を踏まえながら、保護者への事前の説明、周知等を実施し、調整を図りつつ、実施園、費用の削減効果、人員確保の経費など総合的な視点からみて実施に向けた検討を行っていく。	子育て支援課